

データ戦略

自民党デジタル社会推進本部デジタルニッポン2025提言

1. データ連携社会に向けて

- データは、経済価値を生む資源であると同時に、国家としての戦略的資産でありながら、欧米に比して、日本ではこれを十分に利活用できていない。
- 本データ戦略の成否こそが我が国の将来を左右すると強い危機感の下、様々なデータの共有や活用を大幅に促進するための提言を取りまとめ。

2. 産業横断的な課題と政策

- (1)分野横断的・各分野別のデータ連携基盤を相互運用性を確保しながら整備
- (2)整備が不十分なトラスト機能は、機能ごとに最適な制度・技術を整備。特にニーズの大きい法人の実在性認証は、GビズIDの認証機能を活用。
- (3)デジタル庁の司令塔機能を強化する一方で、各省庁もデータ連携基盤の構築に向けた体制を整備。そのための十分な予算と人員の確保。
- (4)政策目的に応じて個人情報保護のためのガバナンス構造を設計するとともに、個人情報保護法自体も技術の進展に応じてアップデート。
- (5)データの活用のあり方を安全保障・経済安全保障上の観点からも検討。

3. 具体的な産業分野ごとの課題と求められる施策（抜粋）

産業全般	金融	医療	教育	農業	建設
ウラノス・エコシステム等をベースとして、国際的なデータ連携も視野に入れながら、産業データスペースの構築を加速	特にクレジットカード、電子マネー、証券、保険など非銀行分野の分野横断的なデータ集約の仕組みを整備	標準型電子カルテの普及や、医療機関の基幹システムのクラウド化・標準化によって、医療機関内外のデータ連携を加速するとともに、医療データの二次利用も促進	自治体を超えた教育データの連携を可能とする認証基盤をGビズIDやJPKIを活用して整備。学習eポータルのガバナンスのあり方を検討	WAGRIを中核的な農業データ連携基盤として、利便性や拡張性を向上。農業データの収集や集約も加速	建設工事に関する共通データ連携基盤の開発を進めると同時に、公共工事の各プロセスでのICT活用要求を強化

➡ デジタル社会推進本部において、定期的にそれぞれの進捗状況をレビューし、今後の取組方針について議論していく。

4. データ連携を促進するための包括的な法制度の必要性

- データに関する個人の権利利益を十分に保護しつつ、国民の便益に資する形での包括的なデータの利活用を促進することを目的として、次期通常国会を念頭に、官民データ活用推進基本法の大幅な改正について検討。